

1 月 定 例 教 育 委 員 会  
会 議 録

1. 招集年月日 令和6年1月18日(木)

2. 招集の場所 海田中学校

3. 開会(開議) 令和6年1月18日(木) 9時30分宣告

4. 出席者

教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏

委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 森山 真文 学校教育課長 小村 孝広

主幹 立田 春美 主幹 高木 和希

生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

課長補佐 世良 啓

7. 本日の議事日程

第1 会議録署名者の指名について 林委員

第2 報告協議第1号 海田町立中学校の部活動指導員の概要につ  
いて

第3 報告協議第2号 海田町学校意識調査の結果について

第4 報告協議第3号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議第4号 各行事の開催及び結果等について

## 8. 議事の内容

9 : 3 0 開始

○教育長（佐々木） それでは1月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は、林委員にお願いいたします。本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。報告協議第1号海田町立中学校の部活動指導員の概要についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（高木） 報告協議第1号海田町立中学校の部活動指導員の概要について御説明いたします。資料2ページを御覧ください。まず資料に記載はございませんが、部活動地域移行について御説明いたします。今年度から3年間を国が部活動地域移行改革集中期間と定めており、本町では今年度、陸上部の休日部活動への移行を10月から実施しております。10名の生徒が月に2回土曜日に、織田幹雄スポーツクラブの指導のもと、練習をしております。来年度は、部活動指導員による指導体制を確立し、地域連携を進めてまいります。そこで現在、剣道部・茶道部などに補助として配置している競技力等向上対策講師派遣事業を、部活動指導員と定め、技術指導や大会などへの引率を行うことができる職務として位置付けてまいります。資料3ページを御覧ください。海田町立中学校の部活動指導員の概要について御説明いたします。任用に関して必要事項を定めております。目的は、専

門的な技術指導力を備えた地域の指導者を中学校の部活動に配置することにより、部活動の支援及び活性化を図ることです。任用内容については、「会計年度任用職員制度の手引」に基づき、適切に任用し、効果が期待できる学校に対して配置をいたします。8名以内を考慮しており、海田中学校は柔道部・剣道部・家庭部、海田西中学校は野球部、茶道部などに配置を考慮しております。勤務時間数は、平日2時間、休日3時間の週11時間程度とし、引率の場合は、上限1日5時間といたします。報酬は、町の条例に準じて定め、上限を1,600円とし、定期昇給があります。資料4ページを御覧ください。業務内容については、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務といたします。海田町立中学校の部活動指導員取扱要綱（案）を参考として添付しておりますので、また御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長（佐々木） これまでの外部指導者ではなく、地域移行のひとつの重点であります部活動指導員に変えていくこととなります。ただし部活動指導員のお考えもありますので、学校や部活動指導員の意向に沿うような形で、引率が難しいということであれば、そこは求めません。ただ部活動指導員として任用していくということになります。皆さんの方から御質問はございませんか。

○教育次長（森山） 言葉の取扱いが難しいのですが、部活動の地域移行については、地域に受皿を作り、そこへ子どもたちを行かせるという

ものです。織田幹雄スポーツクラブという地域のクラブ活動に子どもたちが土日に行くことです。一方、今回のこれは地域連携です。地域連携とは、学校内に指導する職務を担う者を置いて、先生たちの負担軽減を学校が主体となって行っていくものです。国が地域移行を推進しようとしているのですが、地域によりそれぞれ課題があり、全てを地域移行できない中で、一つの手段として、国が措置をしているというものです。3年間の段階的な枠組みになっております。

○教育長（佐々木）皆さんの方から御質問はございませんか。

○委員（竹岡）地域に技術を持った方、担える状況にある方がいらっしゃるかどうかにより、動向が揺れ動く。これを安定的にしていくためには、ゆっくりそのような人材を育て、協力してくださることが大事になると思います。長い目が必要になり、この3年間で人材の確保のヒントが見つければいいのかなと思います。引き続きよろしく願います。

○教育長（佐々木）今の外部指導者の皆さんの移行はスムーズにできそうですでしょうか。

○教育次長（森山）これで決裁をいただいて、正式にお話をしていくこととなります。まずは、現在の職務というかたちで職自体を移行して段階的に話をしていくようになると思います。人材確保については、退職をされた方で、指導経験がある方がいれば適任なのですが、人材探しが一番難しいと思います。

○委員（林）総合スポーツのクラブ，生涯学習の大きな中に中学校も入ってくるものだと思っていましたが，中学校は学校教育の枠組みの中で，取り込もうとしてるような印象があります。逆行しているように感じますが，いかがでしょうか。

○教育次長（森山）文部科学省が最初に示したのは，社会体育としての位置付けに，子どもたちを全て土日は持っていくことを想定してクラブの地域移行という言葉ができました。結局，全国からの反発がたくさんあり，競技によって地域によって切り離せるものと，切り離せないものが出てきています。次は，中立的に学校の中に位置付けています。目的や意図としては，教職員の負担軽減に照らして，今回の部活指導員の配置や補助要綱等ができています。

○委員（林）海田町はどうなのでしょう。

○教育次長（森山）都市部なので，子どもたちは減少せず，単独の学校でチームを成立でき，部活動を存続できているため，どちらかというと海田は移行するには難しい地域だと思います。

○委員（竹岡）熱心に指導されてる先生も，日曜日休みたくない訳ではないと思いますが，それ以上に指導したい気持ちが強いのではないのでしょうか。指導方針が違うなど，自分の思いとは違うものが，土日に行われることは，自分が少しずつ作り上げてきたチームが変わってしまうので，指導者同士の連携がとても重要になると思います。

○教育長（佐々木）特に集団競技は連携を密にとらなければなりません。

指導者の対応が子どもに与える影響はとて大きいものになります。

○教育長（佐々木） それでは、次にまいります。報告協議第2号海田町学校意識調査の結果についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（立田） 報告協議第2号海田町学校意識調査の結果について御報告いたします。こちらの資料は、大きく4つの部分で構成されております。8ページから15ページは、校種別に集計した結果になります。また、16ページから24ページは、学校別に集計した結果になります。25ページは、過去5年間の経年比較になります。26ページ以降は、記述式の回答を学校別にまとめております。調査の目的としては、町の教育施策に対する満足度や認知度を問うこと、町の教育施策に対する要望等を問うこと、学校施設や教育活動についての気付きや心配事を問うことの3点についてになります。この調査は、昨年度に引き続き、オンライン調査を実施いたしました。その結果、回答数は小学校の保護者1,754名、中学校の保護者651名、合わせて2,405名から回答をいただきました。回答率は小学校が95%、中学校が90%、全体で94%となっております。お子様が3人いる御家庭は、それぞれのお子様について回答をしていただいております。回答期間ですが、令和5年11月17日から23日までの1週間でしたが、学校の働きかけにより、昨年度同様に、各学校とも高い回答率が得られております。なお、海田町議会との連携による政治的教養の教育の充実に

つきましては、こども議会を今月 25 日に開催することになっておりますので、今回は質問をしておりません。それでは、校種別集計結果について御説明いたします。資料 8 ページを御覧ください。1 つ目の質問項目は、学校の現状についての質問でございます。グラフにありますように「満足」「やや満足」と肯定的な回答は、小学校は 93%、中学校は 88% ございました。これは、昨年度と比べますと、小学校は 3 ポイント増加となっており、中学校は 1 ポイント減少となっております。学校別集計結果について御説明いたします。資料 16 ページを御覧ください。肯定的な評価の数値について、昨年度と比べますと、海田南小学校は 6 ポイント増加、海田小学校、海田東小学校、海田西中学校は 2 から 3 ポイント増加、海田西小学校は 1 ポイント減少、海田中学校は 3 ポイント減少となっております。次に令和元年度から令和 5 年度までの経年比較となっております。資料 25 ページを御覧ください。各校とも高い数値を示しております。「満足」の数値を見ていただきますと、令和元年度は 20% 台の学校もありますが、令和 5 年度は 30% 台から 50% 台に増加しているように、各校ともこの数年で肯定的な回答が増加傾向にあります。それでは資料 8 ページにお戻りください。下段のグラフになりますが、海田町教育行政についての質問でございます。昨年度と比べますと、小学校は 86% で増減なし、中学校は 84% で 4 ポイント減少となっております。資料 9 ページを御覧ください。ここから 15 ページまでは、本町の教育施策の主なものについて、

校種別の集計結果になります。この中で、小中学校ともに肯定的な回答が8割を超えている項目は、5項目ございました。資料16ページを御覧ください。ここからは学校別の集計結果になります。この結果から、町や学校の取り組みを保護者に知らせて、理解していただく方法を工夫していかなければならないことが分かります。また、本調査の結果については各校におきましても、より詳細に分析いたしまして、課題が見られる点についても、計画の見直しや改善をしております。最後に、自由記述について御説明いたします。資料26ページを御覧ください。学校別にまとめております。早急に事実確認や対応が必要な事案については、学校で取り組むように指導を行い、既に取り組みが終了している事案もございます。オンライン回答ということもあり、多くの御意見を寄せていただいております。校舎やトイレなど設備に関する御意見、それから宿題や定期テストの実施など学習指導に関わる御意見が多数寄せられております。以上でございます。

○教育長（佐々木）皆さんの方から、読まれて感想等があればお願いします。来年度に生かせるよう、調査の方法等も含めて御意見いただければと思います。

○委員（大野）各学校が頑張っている部分がなかなか伝わらないということは感じました。アンケートの回答の中で自由記述の中に厳しいことが書いてある部分もありましたが、こういう意見が貴重だと思います。こういう意見も大切にしながら、学校として、町としてどう取り

組んでいくのかっていうのを考えていく必要があるように思います。

これはいい意見だなと思ったのは、不登校になっている御家庭の子供にリモートで学校の授業を受けられるようにという意見です。あと英語の学習が小学校各学校ばらばらであるという意見もありましたね。

アンケートの結果は公表していないのですか。

○教育次長（森山）開示はしていないのが現状です。所見まで全部出してしまうと、個人の特定につながったりしてしまうので、範囲等も含めて今後検討していきます。

○教育長（佐々木）校長には全体を開示しています。

○主幹（立田）リモートについては、十分ではないんですが授業をやっていますという声も聞いています。小学校の方でもリモートで授業するというようなことで検討している学校もあります。それから、英語の学習の仕方については、確かに中学校に上がったときに、A小学校から来た子、B小学校から来た子が集まると思うんですけども、6年生に関しては、専科の教員がそれぞれの学校を回ってやっておりますので、同じ質の授業をしているということになります。5年生以下3年生から外国語活動が始まって、5年生の外国語科までは、各担任がやっておりますのでそこで少しばらつきはあるかもしれません。

○教育長（佐々木）そんなに英語については、温度差はないと思います

○委員（竹岡）意識調査を拝見させていただいて、自由記述、本当にすごいボリュームがあります。本当に先生方の御苦労されている姿を保

護者の方も見て、本当に労いの言葉もあれば、本当に厳しいというか、不満みたいなことも書かれていたと思います。ここに個別具体の話であったり、学校としてこうしてほしいみたいな話もあったり、教育委員会とか町に対する要望があったりいろいろだったと思うんです。その中で、個別具体の話は本当はこのようなアンケートではなく、先生と保護者、生徒が話をしなきゃいけない。学校と保護者が話をするチャンネルの少なさみたいなのが、このボリュームになってるのかなあとというふうに思ったりもしました。

○委員（米丸）記載の中での個人攻撃の部分が、SNSとか問題になっている中で、気になりました。

○委員（林）学校教育に依存するのではなく、一緒に子どもの教育に携わっていく形にしていくことが大切だと思います。校舎の老朽化については、自分たちの子どもが恩恵を受けないと不満が出てきます。その辺の理解をどんなふうにやっていくか。

○教育長（佐々木）真摯に受け止めなければいけないと思います。

○委員（林）調査の時期や対象、方法についてきちんと記録に残しておくことが大切だと思います。

○教育長（佐々木）学校とか学級経営がどうだったかといったときに、教員不足や若い教員が増えてきているという状況もあります。あとトイレの洋式化は着実にやっていかないといけないです。

○教育長（佐々木）それでは、報告協議第3号生徒指導上の諸課題につ

いて、事務局から説明をお願いします。

○主幹（立田）資料 53 ページを御覧ください。報告協議第 3 号生徒指導上の諸課題について説明します。まず、小学校の生徒指導事案からです。令和 5 年度 12 月末現在、暴力行為は 21 件、これは前月比増減なしで、前年度同期比較で 28 件の減少でございます。いじめは 6 件で、前月比増減なし、前年度同期比較 5 件の減少でございます。不登校は 23 人で前月比 3 人の増加、前年度同期比 9 人の増加となっています。次に、中学校は、暴力行為 12 件、前年度同期比 5 件の減少、いじめは 9 件で、前月比 1 件増、前年度比 7 件の減少でございます。不登校は 36 人、前月比 1 人増加、前年度同期比で 10 人の増加となっております。資料 55 ページを御覧ください。1,000 人あたりのというところで示してる資料ですが、12 月末現在で、不登校の児童数が、中学校 23 名となっております。これは、昨年度末と既に同数ということになっております。それから、中学校の不登校の生徒数は、12 月末時点で 36 名です。昨年度末 3 月末との比較では、9 名の増加ということになっております。学校では、家庭訪問を行って、児童生徒の家庭での様子を見たり、話したり、それから生活リズムの確立に向けて、保護者と面談を行ったりしながら、きめ細やかな指導を行っているところです。それから、さんさんルームやスクール S への申請者も今年度は増えております。今年度で言いますとさんさんルームには 11 名が今登録をしております。毎日 3 名から 5 名の利用がある状況です。スクール S に

つきましても、10名が登録をしております。常時、2人が通っているという報告を受けております。学校へ行って学習をする、社会性を身につけるといことは子どもたちにとっては大切なことなんですけれども、まずは家から出て、さんさんルームのスクールSに通うことで、少しずつ社会的な自立性とつなげていけたらと思っております。以上でございます。

○教育長（佐々木）暴力行為と恐らくいじめがなくなったのは、昨年度、文部科学省が出した、警察等に相談する通報すべき19の例というのが示されたんですけど、例えば、ズボンずらしとかいうのは暴行ですよ。子どものことだから、何をやっても許されるというような勘違いがあって、人権を、あるいは人間の尊厳をけがす、あるいは傷害を与えることであるという認識が広がった結果だと思えます。皆様の方から何かご意見ございませんでしょうか。

○委員（竹岡）暴力行為やいじめの少なさは学校や先生方の地道な努力の結果と思えます。不登校はなかなか捉えきれない原因があるのかなと思えます。

○教育長（佐々木）それでは次に参ります。報告協議第4号各行事の開催及び結果等について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村）資料57ページを御覧ください。まず1月の行事からになりますが、まず、10日水曜日でございます。海田東小学校の本館改築基本構想ということで第1回の検討会をスタートさせていた

いただきました。林委員さんのほうにも御参加いただきましてありがとうございます。これにつきましては2月15日に総合教育会議で議題とさせていただきます。これにつきましては2月15日に総合教育会議で議題とさせていただきます。15日木曜日同一日に教育委員会の定例会議等もさせていただきます。1月に戻りまして、まず、本日、教育支援委員会が午後、第2回になります。また、来週1週間後の木曜日、こども議会を、新しい議場のほうで開催予定としております。このときには、ライブ配信も各学校のほうにするよう計画をしています。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）1月27日土曜日に、公共ホール音楽活性化支援事業コンサート、石上真由子バイオリンコンサートが織田幹雄スクエアで開催される予定です。続きまして、2月11日に織田幹雄記念駅伝大会が河川敷で開催される予定です。生涯学習課からは以上です。

○教育長（佐々木）1月27日の石上真由子さんというのは、今後を期待されている新進気鋭の演奏者です。そういう方が文化庁の方の候補としてあげられて、その紹介を受けて行う行事です。

○教育長（佐々木）それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。次回は2月15日の9時半から海田町役場でございます。以上で、教育委員会会議を終了いたします。

11：10 終了